

仕様書

1 業務名

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）日本音楽部門運営物品搬送業務

2 業務内容

(1) 概要

第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2 0 2 5）日本音楽部門の開催に当たり、運営に必要な物品を先催県（岐阜県）から搬送する。

(2) 搬出・搬入場所

搬出 岐阜県土岐市文化プラザ（足場のある搬出口から搬出予定）

岐阜県土岐市土岐津町土岐口 2121-1

搬入 高松中央高等学校（校内西館 1 階教室）

香川県高松市松島町 1 丁目 14-8

(3) 搬送の日時

搬出 令和 6 年 8 月 1 日（木）

配車時間 16:30

積載開始 17:00

積載終了 18:00（予定）

搬出時間 18:30（予定）

搬入 令和 6 年 8 月 3 日（土）以降（予定）

(4) 搬送物

- ・段ボール 620cm×460cm×420cm(折りたたんだ状態) 90 箱
- ・ゴザ 88cm×176cm 80 枚
- ・ブルーシート 7.2m×7.2m 22 枚
- 3.6m×5.4m 20 枚
- ・プラカードスタンド 9 本
- ・事務用品段ボール 50cm×80cm×30cm 10 箱
- ・パンチカーペット 182cm×14m 4 本
- 182cm×2m 4 本
- ・その他（別途連絡）

(5) 搬送車 4 トントラック 1 台

3 留意事項

- (1) 物品搬出・搬入時は床面等を傷つけないように必要な対策を講じること。
- (2) 搬送費用のほか、搬送資材等の調達、その他本業務に係る一切の費用は受注者の負担とする。
- (3) 天災等のやむを得ない事情により、搬送計画を変更する場合がある。
- (4) やむを得ない事情により岐阜大会が中止になった場合でも、業務内容は変更しない。
- (5) この仕様書に定めがない事項や疑義が生じた場合は、その都度両者で協議の上、決定するものとする。

4 損害賠償責任

- (1) 委託業務の処理に関し、受注者の過失により第三者に損害を与えた場合には、受注者が損害賠償の責任を負うものとする。
- (2) 計画変更に伴い受注者に生じた損害については、発注者は賠償の責を負わない。

5 守秘義務

- (1) 本業務に関し、発注者から受領又は閲覧した資料等は、発注者の了解なく公表又は使用してはならない。
- (2) 本業務で知り得た発注者及びその他事業者等の秘密は、保持しなければならない。

6 問い合わせ先

(1) 契約事務に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局 事務局員 安藤 大輔
香川県高松市天神前6番1号 香川県天神前分庁舎5階
(香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課全国高校総合文化祭推進室内)
電話：087-832-3725 FAX：087-831-1912

(2) 業務内容に係る事項

第49回全国高等学校総合文化祭日本音楽部門委員会 代表委員 福家 裕子
香川県高松市松島町1丁目14-8 (高松中央高等学校内)
電話：087-831-1291 FAX：087-862-0290